

大阪府済生会富田林病院建設工事監理業務委託  
入札実施要項書

平成30年11月

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>済生会支部大阪府済生会  
<sub>財団</sub>

## 目次

第1 入札実施要項書の位置づけ .....	3
第2 本業務委託の概要 .....	3
1 本業務委託の概要 .....	3
2 業務内容 .....	3
3 対象工事の概要 .....	3
4 予定価格 .....	4
5 最低制限価格 .....	4
第3 業務委託者の募集等に関する事項 .....	4
1 業務委託者の募集及び選定の方法 .....	4
第4 入札参加に関する条件等 .....	4
1 入札参加者について .....	4
2 入札参加者の参加資格要件 .....	4
3 入札参加者の業務遂行能力に関する参加資格要件 .....	5
4 単体企業の資格喪失 .....	6
第5 入札等について .....	6
1 入札方法 .....	6
2 入札のスケジュール .....	6
3 入札実施要項書等のお問い合わせ先 .....	6
4 入札実施要項書等の配布方法 .....	7
5 入札実施要項書等に関する質問の受付及び回答の公表 .....	7
6 参加表明書及び参加資格確認申請書の提出方法 .....	8
7 資格審査及び結果の通知 .....	8
8 参加資格なしとされた場合の説明受付 .....	8
9 入札及び開札執行の日時及び場所等 .....	8
10 入札手続きにおける留意事項 .....	9
第6 落札者の決定に関する事項 .....	9
1 落札方式 .....	9

2	その他.....	9
3	落札者を選定しない場合の措置.....	10
第7	契約に関する事項について.....	10
1	契約手続きに関する事項.....	10
2	業務受託者の権利義務に関する制限.....	10
3	支払い方法.....	10
第8	業務実施に関する事項.....	11
1	業務実施期間中の業務受託者と本会との関わり.....	11
2	契約の解釈について疑義が生じた場合の措置に関する事項.....	11
3	業務の継続が困難となった場合における措置に関する事項.....	11
第9	その他に関する事項.....	11
1	参加資格の喪失.....	11
2	事業協議会の設置.....	12
3	情報公開及び情報提供.....	12
4	年号表記について.....	12

## 第1 入札実施要項書の位置づけ

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部大阪府済生会（以下「本会」という。）の大阪府済生会富田林病院建設工事監理業務委託（以下「本業務委託」という。）に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札実施要項書（以下「本要項」という。）によるものとする。

## 第2 本業務委託の概要

### 1 本業務委託の概要

- (1) 発注者 社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部大阪府済生会支部長 岡上 武
- (2) 委託名称 大阪府済生会富田林病院建設工事監理業務委託
- (3) 場 所 大阪府富田林市向陽台1-3-36 ほか
- (4) 概 要 大阪府済生会富田林病院の建設工事において工事監理を行う
- (5) 履行期間 契約締結の日から平成33年10月31日まで

### 2 業務内容

#### (1) 工事監理業務

- ア 設計意図伝達業務
- イ 建設工事監理業務

※業務の仕様については、別添の「特記仕様書」及び「建築工事監理業務委託共通仕様書（国土交通省官庁営繕技術基準）」による。また、「工事監理ガイドライン（平成21年9月1日 国土交通省住宅局建築指導課）」に則した工事監理業務を実施すること。

### 3 対象工事の概要

本業務委託の対象事業（工事）の名称及び工期等は、次のとおりとする。

- ・事業（工事）名：大阪府済生会富田林病院建設事業（工事）
- ・工期等（予定）

I期工事（病院本館）	平成31年1月初旬～平成32年7月下旬	19か月
移転準備期間	平成32年8月初旬～平成32年9月下旬	2か月
II期工事 既存病院解体・外構工事 ・健診センター棟改修	平成32年10月初旬～平成33年10月下旬	13か月
供用開始日 （グラウンドオープン）	平成33年11月初旬（予定）	

#### **4 予定価格**

事後公表

#### **5 最低制限価格**

設定しない

### **第3 業務委託者の募集等に関する事項**

#### **1 業務委託者の募集及び選定の方法**

本業務委託は一般競争入札によって委託者を決定する。

### **第4 入札参加に関する条件等**

#### **1 入札参加者について**

- (1) 本業務委託への入札を希望する者（以下「入札参加者」という。）は、第4.3の参加資格を持つ単体企業とする。

#### **2 入札参加者の参加資格要件**

入札参加者は、次に掲げる参加資格要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 参加表明書の受付日から契約締結までの期間に、大阪府及び富田林市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをなし、または申立てがなされている者でないこと（更生計画認可の決定がなされた場合を除く）。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始手続開始の申立てをなし、または申立てがなされている者でないこと（再生計画認可の決定がなされた場合を除く）。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産開始手続開始の申立てをなし、または申立てがなされている者でないこと。
- (6) 清算中の株式会社である施工者について、会社法に基づく特別清算開始命令がなされた者でないこと。
- (7) 参加表明書の受付日から契約締結までの期間に、手形交換所による取引停止処分を確定された者でないこと。

- (8) 参加表明書の受付日から契約締結までの期間に、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置等の命令が確定した者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員及び暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係にある者（従業員を含む）でないこと。
- (10) 工事監理業務の委託者選定及び建設事業の施工者選定に係る組織と資本面又は人事面において関係がない者であること。なお、本書において、「資本面において関係がある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、またその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関係のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。
- (11) 大阪府済生会富田林病院建設事業に係るコンストラクションマネジメント業務に関与している株式会社プラスPM（その協力企業を含む）、若しくは、この企業と資本面又は人事面において関係がない者であること。
- (12) 大阪府済生会富田林病院建設事業に係る施工者でないこと。

### 3 入札参加者の業務遂行能力に関する参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる参加資格要件を満たさなければならない。なお、本項における専任とは、法令に特段の定めがあるものを除き、専ら本業務委託の期間中、継続して本業務委託に関する業務に従事するものとし、止むを得ない事由の他は他の者と交代しないことをいう。

- ア 大阪府又は富田林市の「平成29・30年度測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格」を有し、府または市の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- ウ 直接かつ恒常的な雇用関係にある一級建築士が100名以上在籍すること。
- エ 平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に、250床以上の病院の新築、増築、改築に係る工事の実施設計及び工事監理を完了した実績があること。ただし、増築は増築部分が250床以上の病棟を含むものとする。
- オ 平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に、延べ面積20,000㎡（1棟）以上の免震構造を有する建築物の新築、増築、改築に係る工事の実施設計及び工事監理を完了した実績があること。ただし、増築は増築部分の面積が20,000㎡（1棟）以上のものとする。
- カ 工事監理業務の管理技術者（以下「管理技術者」という。）として、一級建築士の資格を有する者を配置すること。なお、配置する管理技術者は、エ及びオの監

理業務の実績を有し、直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加表明書提出日において雇用期間が3ヶ月以上経過している者に限る。キ 大阪府済生会富田林病院建設事業に係る実施設計業務を行った入札参加者については、設計業務における管理技術者とは別の者を管理技術者とする。

#### 4 単体企業の資格喪失

- (1) 参加資格確認基準日は、参加表明書受付日とする。
- (2) 参加資格確認基準日の翌日から入札日までの間、単体企業が参加資格を欠くに至った場合、当該単体企業は入札に参加できない。
- (3) 落札者の決定から契約締結までの期間、落札者である単体企業が参加資格を欠くに至った場合、発注者は単体企業と契約を締結しない。この場合、本会は落札者に対して一切の費用負担を負わない。

### 第5 入札等について

#### 1 入札方法

一般競争入札（入札参加資格事前審査方式）

#### 2 入札のスケジュール

入札のスケジュールは次のとおりとする。

平成30年11月5日（月）	公告、入札実施要項書等及び設計図書等配布、 質疑受付開始
平成30年11月9日（金）	質疑締切
平成30年11月14日（水）	質疑回答
平成30年11月16日（金）	入札参加表明書等の提出期限
平成30年11月20日（火）	参加資格確認結果通知、
平成30年11月27日（火）	開札、落札者の決定（予定）
平成30年12月中旬	契約締結（予定）

#### 3 入札実施要項書等のお問い合わせ先

大阪府済生会富田林病院事務局新病院建設準備課（以下「事務局」という）

住所 〒584-0082 大阪府富田林向陽台1-3-36

電話番号 0721-29-4473

FAX 0721-29-4474

担当 岩瀬・舟橋

メールアドレス soumukanri@tonbyo.org

#### 4 入札実施要項書等の配布方法

- (1) 配布日時：平成30年11月5日（月）～平成30年11月9日（金）  
（午前10時から午後3時まで）  
※来院時間事前調整のこと。
- (2) 配布場所：「第5、3入札実施要項等のお問い合わせ先」
- (3) 配布書類：配布書類については以下とする。

書類名	
入札実施要項書	1式
様式集	1式
建築工事監理業務委託共通仕様書	1式
工事監理業務区分表	1式
建設工事監理業務委託特記仕様書	1式

※上記については、大阪府済生会富田林病院（以下「本院」という。）のホームページよりダウンロードすること。

書類名	
実施設計図書	1式
契約書（案）	1式
地盤調査報告書	1式
敷地測量図	1式
地歴調査報告書	1式
土壌汚染調査報告書	1式
アスベスト調査報告書	1式

#### 5 入札実施要項書等に関する質問の受付及び回答の公表

- (1) 受付期間：平成30年11月5日（月）～平成30年11月9日（金）
- (2) 提出方法：「入札実施要項書等に関する質問提出書（様式3-1, 2）」に必要事項及び質問内容を記入の上、電子メールの添付ファイルとして「第5、3入札実施要項書等の問い合わせ先」に送信すること。ファイル形式は、MicrosoftExcel 2010で対応可能なものとする。
- (3) 回答日：平成30年11月14日（水）
- (4) 回答方法：質問及びそれに対する回答は、本院ホームページにて公表する。
- (5) 留意事項
- ア 質問を行った企業名は、公表しない。
  - イ 意見の表明と解されるものについては、回答しない。



## 6 参加表明書及び参加資格確認申請書の提出方法

- (1) 受付期間：平成30年11月5日（月）～平成30年11月16日（金）  
（土・日・祝日を除く午前10時から午後3時まで）  
※来院時間事前調整のこと。
- (2) 提出場所：大阪府富田林病院建設事業様式集に示した参加表明書（様式1）及び参加資格確認申請書（様式2-1～2-3）に必要事項を記入の上「第5、3入札実施要項書等の問い合わせ先」まで持参すること。

## 7 資格審査及び結果の通知

本会は、入札参加者から提出される参加資格確認申請書等の資格確認資料を基に、入札参加者が参加資格を満たしているか否かを審査する。

- (1) 結果の通知  
資格審査の結果に基づき、「参加資格確認通知書」を送付する。参加資格がないとされた者に対しては、その理由を明記し通知する。
- (2) 通知日程  
資格審査の結果は、入札参加者に対して、平成30年11月20日（火）までに書面により通知する。

## 8 参加資格なしとされた場合の説明受付

資格審査の結果、参加資格がないとされた者は、その理由について、書面により次のとおり説明を求めることができる。

- (1) 受付期間：平成30年11月20日（火）～平成30年11月22日（木）  
（午前10時から午後3時まで）  
※来院時間事前調整のこと。
- (2) 提出場所：説明要求の書面（様式自由）を「第5、3入札実施要項書等の問い合わせ先」まで持参すること。
- (3) 回 答：上記に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から7日以内に、書面にて本会から説明を求めた者に通知する。

## 9 入札及び開札執行の日時及び場所等

- (1) 日 時：平成30年11月27日（火） 午後1時30分  
入札終了後、直ちに開札します。
- (2) 場 所：本院「血液浄化センター棟」 2階 第一会議室
- (3) 提出書類：「入札実施要項等に関する誓約書（様式4）」「入札書（様式5）」及び「内訳明細書（様式自由）」を提出する。
- (4) 注意事項

- ア 入札書は、「大阪府済生会富田林病院建設工事監理業務委託入札書」と朱書きした封筒に入れ、厳封の上、入札箱に投入すること。
  - イ 入札書に記載する入札額は、課税業者であるにかかわらず、消費税及び地方消費税の額（以下「消費税等」という。）を含まない金額を記載すること。
  - ウ 内訳明細書については、「入札書（様式5）」の金額と整合が取れているものとする。項目、数量及び単価を明記し、出精値引きは行わないこと。
  - エ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した内訳明細書の提出を求める。第2回目の入札金額に対応したものは、後日に提出を求める。
- (5) その他
- ア 入札及び開札には、本会理事及び富田林市の職員が立ち会う。

## 10 入札手続きにおける留意事項

- (1) 応募に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反する行為を行ってはならない。なお、後日、不正な行為が判明した場合には、契約の解除等の措置をとる。
- (2) 参加資格確認を受けた入札参加者が本事業への参加を辞退する場合は、辞退届（様式6）を提出先宛てに送付するものとする。
- (3) 本一般競争入札に参加する者及び関係者が、公平な競争を妨げる行為をした場合は参加資格を喪失する。
- (4) 入札書無効に関する事項  
参加資格確認基準日から落札者の決定日までの期間に、次のいずれかに該当する場合は入札書を無効とする。ただし、本会が承認した場合はこの限りではない。
  - ア 参加資格確認基準日以降入札書提出日までに代表企業または、構成員が不渡手形又は不渡小切手を出したとき。
  - イ 入札書記載金額の不明確なもの。
  - ウ 入札書記載金額を訂正したもの。
- (5) 入札保証金等  
入札保証金の納付は免除する。

## 第6 落札者の決定に関する事項

### 1 落札方式

価格競争方式（低入札価格調査基準価格を設定する。）

### 2 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの要項に定める入札に関

する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とします。ただし、最低の価格が予定価格の制限の範囲内に達しない場合は2回目の入札を行う。また落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじを実施し落札者を決定する。
- (3) ①入札した価格（低入札価格調査基準価格以下）によっては調査を行い、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある著しく不相当であると認められるとき、②契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も低入札価格を提出した者を落札者とすることがある。
- (4) 本会は、落札者を決定した場合、その結果を本院ホームページ等により公表する。

### 3 落札者を選定しない場合の措置

工事監理者の募集及び落札者の選定において、最終的に、入札参加者が無い、あるいは、いずれの入札参加者も事業目的の達成が見込めない等の理由により、本事業を実施することが適当でないと判断された場合には、落札者を選定せず、この旨を速やかに公表する。

## 第7 契約に関する事項について

### 1 契約手続きに関する事項

#### (1) 契約の締結

本会は、落札者と契約に関する協議を行い契約を締結する。特に、入札価格の内訳（請負代金内訳書）について協議を行う。

契約については、本会理事会の承認を持って契約行為を実行するものとする。

### 2 業務受託者の権利義務に関する制限

#### (1) 業務受託者の契約上の地位

①発注者の承諾がある場合を除き、業務受託者は契約上の地位及び権利義務を譲渡・担保提供その他処分してはならない。

②本業務の全部または一部を再委託することは認めない。

### 3 支払い方法

業務委託料は、工事監理業務実施期間中の複数回にわたって支払う。以下の支払い条件を基本とするが、詳細な時期及び回数については、契約時の協議とする。

- (1) 支払条件（消費税8%を含む）

病院工事 25%完了時に業務委託料の15%  
病院工事 50%完了時に業務委託料の15%  
病院工事 75%完了時に業務委託料の15%  
病院竣工時に業務委託料の15%  
病院外構完了時に業務委託料の40%  
※ただし、富田林市補助金に連動する。

## 第8 業務実施に関する事項

### 1 業務実施期間中の業務受託者と本会との関わり

- (1) 本業務委託は、業務受託者の責任において実施される。
- (2) 契約の解釈について疑義が生じた場合には、本会と業務受託者は誠意を持って協議する。

### 2 契約の解釈について疑義が生じた場合の措置に関する事項

契約の解釈について疑義が生じた場合、本会と業務受託者は誠意をもって協議するものとし、協議が整わない場合は、契約書に規定する具体的措置に従う。  
また、契約に関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

### 3 業務の継続が困難となった場合における措置に関する事項

業務の継続が困難となった場合には、その発生事由ごとに次の措置をとることとする。

- (1) 業務受託者の責めに帰すべき事由により事業の継続に懸念が生じた場合や、継続が困難となった場合本会は、契約の定めに従い、業務受託者に対する注意・改善勧告または契約を解除することができるものとする。
- (2) 本会の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合業務受託者は、契約の定めに従い、契約を解除することができるものとする。
- (3) その他の事由により業務の継続が困難となった場合  
不可抗力（天災地変、風水火災、戦争、内乱等）、その他本会又は業務受託者の責めに帰すことのできない事由により事業の継続が困難となった場合、本会及び業務受託者双方は、業務継続の可否について協議し、一定の期間内に協議が整わない時は、本会又は業務受託者は契約を解除することができる。

## 第9 その他に関する事項

### 1 参加資格の喪失

落札者の決定から契約の締結までに、単独企業が、入札実施要項書において提示された参加資格の一部又は全部を喪失した場合には、本会は、契約を締結しないことができる。

## **2 事業協議会の設置**

本院は、本事業の実施に関して協議を行うことを目的として、本院、業務受託者、施工者、その他本事業に関係するCM会社を含めた事業協議会を設置することを予定している。

## **3 情報公開及び情報提供**

情報提供は、適宜、本院ホームページ等において行う。

## **4 年号表記について**

今後、元号の変更が予定されているが、本要項作成時点では新元号が決まっていないため、表記の連続性及びわかりやすさの観点から、和暦で表記する箇所については平成の表記としている。なお、西暦との対応関係は以下のとおりとする。

平成31年（2019年）、平成32年（2020年）、平成33年（2021年）